

2025 年 11 月 25 日

教育資金贈与信託をご利用中またはご検討中のお客さまへ

三菱UFJ信託銀行

教育資金贈与信託の新規契約・追加信託のお申込み期限について

教育資金贈与信託に関する制度は、2026 年 3 月 31 日に期限を迎えます。

前回期限（2023 年 3 月 31 日）と同様に、今回も制度が延長される可能性もありますが、現行制度下にてお申込みいただいた皆さまの契約手続きが 2026 年 3 月 31 日までに完了できるよう、以下の通り、お申込み期限を設定いたします。

委託者さま、受益者さまからご提出いただく書類内容の弊社における確認、ご資金の受入れが必要となりますので、余裕を持ってご相談いただくことをお勧めいたします。

新規契約・追加信託のお申込み期限	2026 年 3 月 17 日（火）
------------------	--------------------

ご契約の成立には上記期限までにお申込書類等の不備がなく、弊社への資金入金が確認できることが必要となります。書類をご提出いただく前に必要書類がすべて揃っているか、記入漏れがないかご確認をお願いいたします。

なお、お申込みが集中した場合、申込書類をご請求[※]いただいてからお手元に到着するまでにお時間がかかる場合がございます。新規でお申込みいただく際にご準備いただく書類等につきましては弊社ホームページ（[リンク](#)）にてご案内しておりますので、必要書類はお早めにご準備いただきますようお願いいたします。

※ 申込書類のご請求目安：2026 年 2 月中旬まで（推奨）

以上